

令和4年1月21日

保護者 様

新潟県立西新発田高等学校長

保坂 哲

新型コロナウイルス感染対策の徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染者が県内でも急速に増加しており、1月12日（水）に開催された県対策本部会議において、本県における感染者の約9割が感染力が高いとされるオミクロン株であったことが報告されました。また、昨日、国が新潟県に対して「まん延防止等重点措置」を適用することを決定しました。つきましては、次の事項に留意のうえ、感染予防対策の徹底をお願いいたします。

1 基本的な感染防止対策の継続について

- ・「手洗い・手指の消毒」「3密の回避」「マスクの着用」を引き続き徹底すること。

2 症状がある場合は登校しないことの徹底について

- ・ご家庭において健康観察を徹底し、発熱やのどの痛み、咳などの症状がある場合には登校せず、速やかに受診すること。
- ・風邪等の症状が一旦軽減しても、2日は登校を控えること。
※症状軽減後、再度悪化し、感染が判明した事例があるため。
- ・家族に風邪等の症状がある場合は、登校を控えること。
- ・家族がPCR等検査を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控えること。

3 マスクを外す活動の際、特に留意事項について

- ・昼食時は黙食を徹底すること。
- ・体育や部活動では大声を出さないこと。

4 学校外の活動について

- ・友人同士でのカラオケ、外食など、リスクの高い活動はしばらく控えること。

新型コロナウイルス感染症に係る生徒のPCR等検査受検が分かりましたら、学校に速やかにご連絡ください。

担当：新潟県立西新発田高等学校

教頭 馬場 宏

TEL 0254-22-2454